

ごあいさつ



平成23年7月
うま農業協同組合

代表理事組合長 石川 邦彦

皆様方には、平素よりJAうまの各事業に対しまして、格段のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。JAうまでは、組合員、利用者の皆様に、経営成績と事業内容を適正に情報開示することで経営の透明性を確保し信頼性向上に努めています。本年も、当JAへのご理解を一層深めていただくため、「JA-UMA REPORT '2011」と題したディスクロージャー誌を発刊いたしました。JAうまの事業内容を理解する一冊として参考にさせていただければ幸いと存じます。

本年3月11日、東北地方沖合を震源とする、過去の観測史上に例のない未曾有の巨大な地震、津波が発生し、原子力発電所の被災に伴う放射能汚染事故も重なって、極めて重大な災害が発生しました。これにより亡くなられた多くの方々に、哀心よりお悔やみ申し上げますと共に、被災され厳しい生活を余儀無く強いられている大変多くの皆様へ、心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災・原発事故は、わが国の社会・経済活動に大きな衝撃を与え、その影響度は計り知れせん。農業情勢に目を向けると、原発事故による放射性物質の拡散に起因する農産物への様々な影響が懸念されます。また、政府が検討しているTPP（環太平洋経済連携協定）への参加の問題も、予断を許さない状況にあります。

こうした環境下、JAうまでは、「農業の振興と地域社会への貢献」を経営方針に定め「夢と活力ある農業・地域社会」の実現に今後も、努めてまいります。農業の維持・発展と、地域社会・経済の活性化が、わが国の復旧に欠くことのできない役割を果たすと考えているからです。

組合員・利用者の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊のご挨拶といたします。

1. 経営理念

◆ 基本理念

くらしのよりどころ、潤いと安らぎの創造

組合員や地域住民から日常生活のあらゆる場面で頼りにされ、何かあれば直ちに相談に応じ、的確な助言や支援のできるJAでありたい。そして事業を通じて農業・農村の多面的な価値や機能の発揮に努め、潤いと安らぎをつくりだし、ゆとりある心やすらかな生活が送れる「むら」であり、「まち」であり、「地域」であるよう事業を通じて積極的に関わっていく、そういうJAでなければならないと考えています。

◆ 経営理念

組合員への貢献と地域社会との共生

農産物の地域ブランドの確立、常設直販所の設置等により組合員の皆様の所得向上に貢献するとともに、食農教育の推進や生産者・消費者交流を通じて、地域社会との“共生”を図ります。

◆ 行動理念

めざします 仕事のプロ すすめます 事業の改革

JAは「組合員満足」の追求という義務をもっています。組合員が必要とする色々な事業の取り組み、組合員の立場に立った組織運営、きめ細かな対応やサービスの提供といった満足を実感できる場面をつくっていくことにあります。

これらの課題に対応するためには、それぞれの事業分野で専門職員を計画的に養成配置して、プロの事業集団をつくることです。そして、事業のやり方を抜本的に見直し改革して、経営資源の再配分と有効活用をすすめ、組合員の満足いく事業やサービスの提供に努めてまいります。

2. 経営方針

◆ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◆ 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◆ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◆ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成22年度）

● 平成22年度事業概況

平成22年度を振り返りますと、日本経済においては、春以降、輸出・生産が牽引する格好で持ち直し基調が続けてきましたが、エコカー・家電に対する消費支援策の効果一巡、米国・中国など世界経済の回復テンポの鈍化、さらには急激に進行した円高による輸出の減速などによって、足踏みが意識される中本年3月11日に発生した東日本大震災による過去類を見ない甚大な被害により日本経済に与える悪化が懸念され予断が許されない状況であります。

また農業面においては昨年の春先からの低温・日照不足から一転夏の記録的猛暑など異常気象が相次ぎ、農作物の生育に多大な影響を及ぼしました。また宮崎県で発生した家畜伝染病「口蹄疫」が畜産農家に大きな被害を与えたことも記憶に新しいところです。今後こうした自然のリスクに対する備えも、私たちができる範囲で取り組まなければならない新たな課題であると考えます。

一方農業政策をめぐる情勢において、昨年秋以降、政府が検討を進めているTPP「環太平洋戦略的経済連携協定」への交渉問題について私たちは日本の農業を守るため、断固として反対の姿勢で臨みます。

こうした中で、JAうまでは、消費者と生産者の連携による安全・安心な農産物の供給を目標とし11月に産直市（ジャジャうま市・おいでや市・ふれあい市）のポスシステムの統一化の構築、さらに「おいでや市」につきましては店舗の新築を行い常設店舗として同月リニューアルオープンし当初の期待以上の成果を上げております。また地域営農の活性化に向けた支援としまして「出向く営農指導の巡回強化」を重点的に行い各地区にあった訪問活動の中で主要農産物・産直出荷作物の栽培技術等の密度の濃い情報提供に努めました。あわせて昨年度より水田作を対象とした戸別所得補償制度開始に伴い加入申請等の支援を行いました。

金融事業では、収益基盤強化の一環として貯金獲得キャンペーンを積極的に行った結果、年度末貯金残高1,090億円と大きな成果を上げました。

今後とも将来にわたりJAうまが地域と農業に基盤を置く協同組合として存在するため「食と農」への理解促進とJAのファンづくりを進め、地域の活性化に取り組んで参ります。

今年度の当JAの決算結果については、組合員各位の格別のご高配を賜り、経常利益2億4,532万円を確保することができました。ここに、皆様方の深いご理解とご協力に感謝申し上げ、各事業部門別実績の概況を以下のとおりご報告いたします。

●JAうまの業績

当JAは厳しい経済環境の中、合併15年目（平成22年度）の事業を組合員の協力のもと、役職員が一丸となって努力してまいりました結果、主要な業績は下記の通りとなっております。

			（平成23年3月末現在）
■ 貯 金	期末残高		109,058,068千円
■ 貸 出 金	期末残高		37,223,489千円
■ 預 金	期末残高		63,062,493千円
■ 共 済	長期共済期末保有高		408,973,413千円
■ 購 買	供給高		2,221,335千円
■ 販 売	取扱高		1,669,222千円
■ 指導事業	指導事業収入		7,926千円
	指導事業支出		22,079千円
■ 損 益	当期剰余金		52,579千円

※長期共済期末保有高には年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約部分を含みます。

5. 事業活動のトピックス（平成22年度）

4月 第6回四国中央市学校給食米田植えまつり

4月24日、四国中央市地産地消推進委員会は土居町津根地区の干拓で学校給食米「うまさだち」の田植えまつりを開催しました。市内17小学校の児童71名と、保護者56名が参加。指導員から稲の学習と苗の植え方の説明を受け、約30畝の圃場で田植えを開始しました。

四国中央市地産地消推進委員会の鈴木会長は「田植えだけでなく、かかし作りや収穫まで地産地消に関わって欲しい」と話していました。



6月 田植え体験学習（中曽根保育園）

6月23日、中曽根保育園は三島地産地消推進委員会と共同で田植え体験学習を実施しました。年長組の園児（5～6歳）40名と年中組の園児（4～5歳）25名が保護者らと一緒に参加。約2畝の水田に餅米「くれないもち」を植え付けていきました。

初めは田んぼの独特の感触に戸惑っていた園児も、次第に笑顔になり一生懸命苗を持って植え付けていました。園児は「ヌルッとして気持ち悪かったけど楽しかった」と元気に話していました。



8月 ジャジャうま市来客50万人突破

8月8日、産直「ジャジャうま市」の来客数が50万人を突破しました。ジャジャうま市はこれを祝し、日頃の感謝を込めて50万人目のお客様に、花束や粗品を贈呈しました。

見事50万人目にレジを通過したのは、お母さんとおばあちゃんと一緒に買い物に来ていた、寒川の青木斐万ちゃん（11）。照れながらも「うれしいです」と話し、職員から花束を受け取っていました。また、一緒に買い物に来ていたお母さんも、「ジャジャうま市は新鮮・きれい・安いが揃っているからよく来ます」と話していました。



9月 いもたき試食会

四国中央市土居町の秋の風物詩「土居のいもたき会」が9月3日から30日まで関川河川敷「ふるさと広場」で開かれました。

地元で採れた里芋やゴボウ、ニンジンなどの新鮮な野菜、鶏肉、イカ、豆腐など数多くの具材を鶏がらベースのダシで煮込むのが特徴。使用している里芋はうま地区特産品の「伊予美人」。粘りが強く、濃厚な味わいで風味の良さが人気を集めています。シメのうどんも「ダシと具の味が染みておいしい」「ついつい食べ過ぎてしまう」と好評でした。



11月 第6回四国中央市産業祭・第13回JAうまグリーンフェスタ開催

四国中央市とJAうまは11月20、21日の2日間にわたり、伊予三島運動公園体育館及びジャジャうま広場の2会場で四国中央市産業祭とJAうまグリーンフェスタを開催しました。

産業祭は、市と関係団体が一体となり、地域特産品の展示や即売会等生産者と消費者が相互交流する行事を行い、農林水産業及び商工業の果たす役割について認識を深め、健全で活力のある豊かなまちづくりに貢献することを目的としており、JAうまグリーンフェスタと同時開催しています。



2月 みかん剪定講習会

JAうまは2月16日と17日の2日間、管内6地区でみかん剪定講習会を開講しました。剪定の時期やポイントなどを、各農園で実際に剪定しながら説明しました。

16日に金生地区で行った講習会には、23名の生産者が参加。東予地方局産業振興課の安藤さんが指導にあたり、温州みかんとはるみの剪定講習を行いました。参加した生産者は「見よったら出来そうだけど、自分でしてみたら上手いのかのよな」と苦笑いしながらも、剪定をする講師の様子を真剣に観察していました。



6. 農業振興活動

I 担い手づくり・支援を軸とした農業の再生

(1) 地域の実態を踏まえた担い手づくり

四国中央市農業振興センターが主体となって「担い手対策プロジェクトチーム」を組織して、地域の合意形成をふまえて地域実態に即した担い手像を提案するとともに、その育成・確保に取り組んでいます。

また、担い手の個別実態を考慮した、きめ細かな経営・税務管理指導のための体制整備を図ります。

(2) 新たな生産・販売・購買一体事業の確立

共販組織を担い手組織と位置付けつつ、担い手の個別事業ニーズに応じていく事業対策に取り組み、販売を起点とした新たな事業方式による総合推進力を強化するとともに地域農業の振興と農業所得向上を目指します。

さらに、消費者の農業・農産物に対する理解と支持を促進するため、企画販売と連動した安全安心な農産物づくりの確立と安心・ふれあいシステムづくりに取り組み、消費者との信頼関係を構築します。

(3) 営農指導機能強化による地域農業の活性化

地域農業の振興を図り、組合員の農業所得向上による安定した営農と生活を実現するため、担い手に出向く体制の確立等営農指導体制の充実強化と機能整備を計画的に実践し、大規模農家や農業生産法人等の多様な担い手のニーズに対応した営農指導事業を展開していきます。

II 地域と組織の基盤づくりに向けた協同活動の活性化と地域貢献

(1) 共生活動の実践による豊かな地域づくりと地域貢献

地産地消を通じた児童・学童への食農教育を地域に拡大、継続性のある運動に発展させるため食農教育プランを策定します。そして、次世代を担う子供たちの学校給食への安全・安心な食材の供給や、農業体験を通じて豊かな情操の育成、食文化の伝承などに取り組んでいます。

また、農産物直販所においては、利用者の信頼・ニーズに応えうる安全・安心な地場産品を提供し、地域住民との交流を進める取り組みを通じて、さらに魅力ある店舗づくりに努めます。

7. 地域貢献情報

全般に関する事項

協同組合の特性

当JAは、四国中央市、新居浜市別子山を事業領域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、皆さまからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方にご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機関機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

I 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預りした貯金の残高は、1,090億58百万円（うち定期積金の残高は34億27百万円）となっております。

貯金者別残高の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

資 格	貯金等残高
組 合 員 等	88,648,767
そ の 他	20,409,301
合 計	109,058,068

平成23年3月31日現在

(2) 貯金商品

目的・金額・期間にあわせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱っております。詳しい貯金商品については、本誌の21頁から24頁をご覧ください。

(3) 出資金

組合員の皆さまに払いこんでいただいている出資金は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	平成22年度末	平成21年度末
正 組 合 員	1,925,727	1,969,679
准 組 合 員	988,928	992,312
処 分 未 済 持 分	47,471	50,952
合 計	2,962,126	3,012,943

II 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、372億23百万円となっております。当JAにおける資格別の貸出金残高は次のとおりです。

(単位：千円)

資 格	貸出金等残高
組 合 員 等	20,565,847
地 方 公 共 団 体	15,277,235
そ の 他	1,380,407
合 計	37,223,489

平成23年3月31日現在

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や、経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。

融資資金の取扱状況は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸出金残高
農 業 近 代 化 資 金	86,672
農 林 漁 業 金 融 公 庫 資 金	15,553
畜 産 関 係 資 金	—
そ の 他 制 度 資 金	274,234
合 計	376,459

平成23年3月31日現在

(3) 融資商品

事業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなど、組合員へのご融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。

Ⅲ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

（１） 文化的・社会的貢献に関する事項

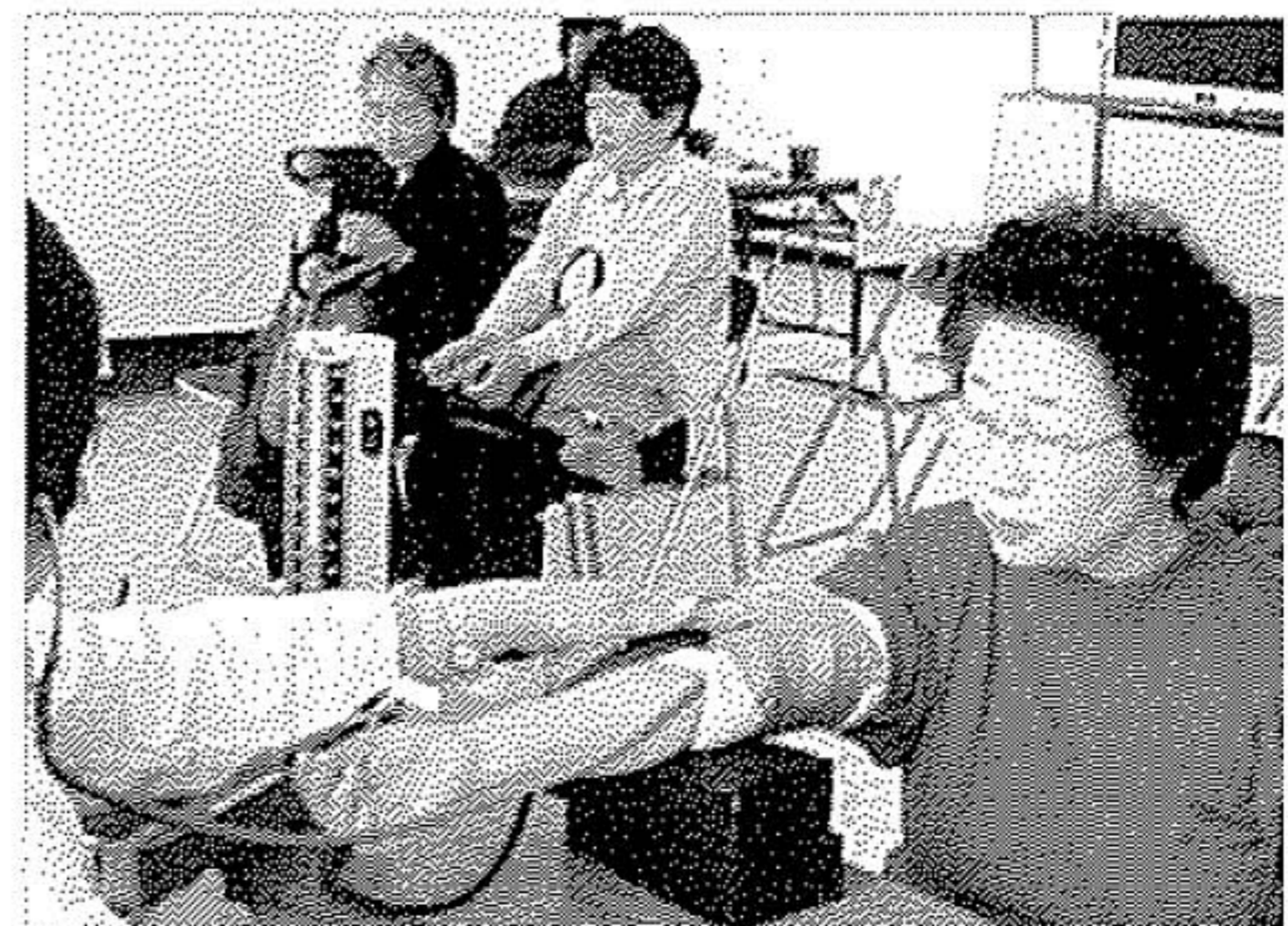
◎ボランティア活動の展開

地域を愛し、きれいな町づくりに貢献するため、各支店の周辺の清掃や、草刈り、ゴミ拾い等を行っております。



◎健康管理活動の展開

組合員や地域住民の健康管理のため、行政組織と連携し、各地区において、成人病検診やエコー検診を実施しています。



（２） 利用者ネットワーク化への取り組み

◎JAうまカップ少年サッカー大会・JAうま少年軟式野球親善交流会の実施

サッカー・野球を通して「少年の健全な体力と精神力づくり」を目的に、毎年管内の少年チームによる大会を実施しています。

グリーンフェスタ等のイベントを開催し、地域への交流・ネットワークづくりにつとめています。



◎JAうま杯小学生将棋大会・JAうま杯女子レクバレー大会を主催

将棋を通して青少年の健全な育成を目指す小学生将棋大会や、女性の健康増進・交流を図ることを目的とした女子レクリエーションバレーボール大会を主催しています。



(3) 情報提供活動

◎広報誌の発行・ホームページ

広報誌「JAうま」を毎月発行し、JAからのお知らせや、組合員・地域に関する話題を掲載しています。また「JAうまホームページ」も公開しており、事業案内、特産品紹介等を掲載し、情報の発信につとめています。



ホームページ

<http://www.ja-uma.or.jp/>



広報誌「JAうま」

◎ディスクロージャー誌の発行

主な事業の内容や組合員の組織概要、経営などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集したディスクロージャー誌を発行しています。

◎半期開示

ディスクロージャーの充実に係る半期開示項目についてホームページ上で開示しています。

8.リスク管理の状況

●リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被

るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

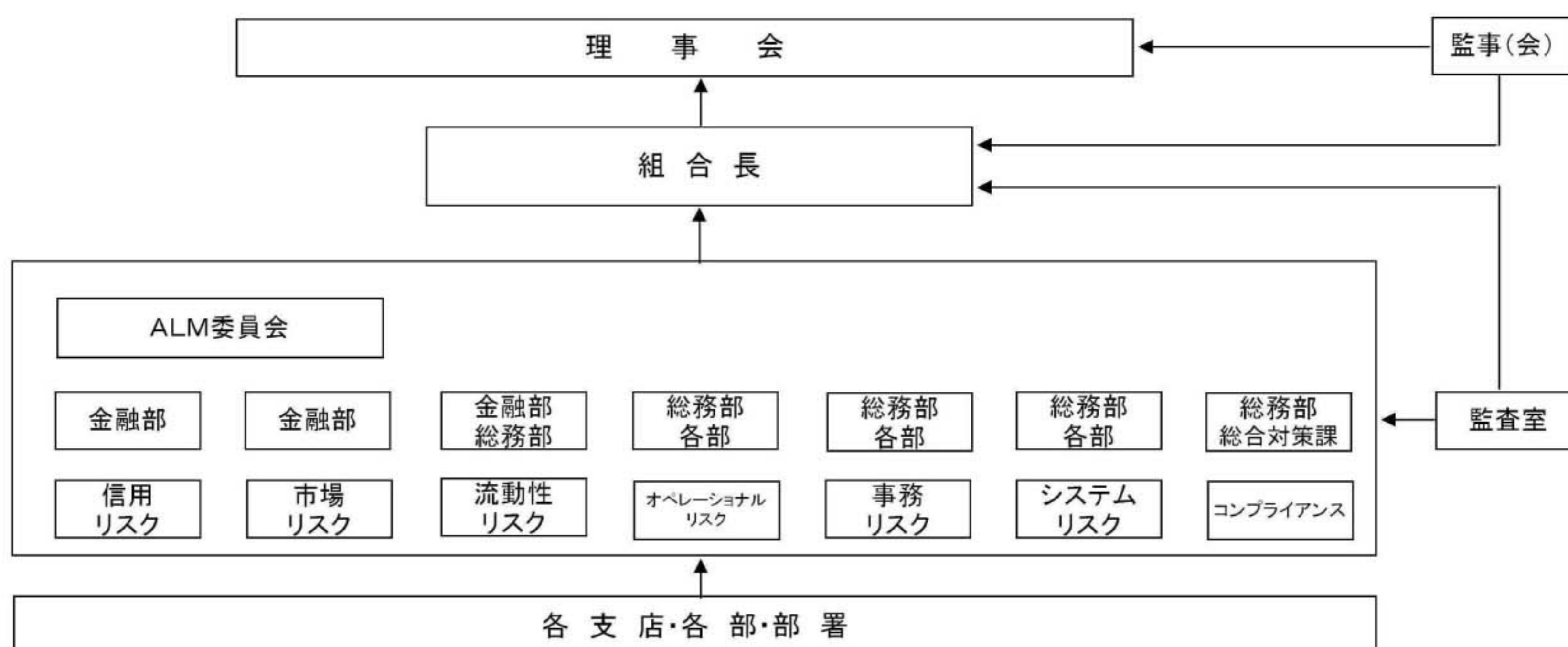
⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

【リスク管理体制図】



●貸出運営についての考え方

特定の組合員に対する片寄った貸出を是正・改善すると同時に信用リスク分散のため、一人ひとりのライフプラン・ライフステージに応じたローン商品の提供を通じて次世代層、地域住民への取引基盤の拡充を図ります。

特に住宅ローンは家計メイン化の中核となる商品であり、相談会の開催等による提案推進により、積極的な取組みを行います。

●個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめ本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つように努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

●情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預りした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

●法令遵守体制

【コンプライアンスへの取り組み】

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っています。

また、金融機関としてのJ Aは、その業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、その業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J Aがこうした社会的責任や公共的使命を果たしていくためには、自己責任原則に基づく健全経営に徹することはもとより、法令等を遵守した透明な業務運営が強く求められています。これまでも自らの役割と使命を自覚し、法令等の遵守及び健全経営に努めてきましたが、今日の社会的情勢や金融機関を取り巻く情勢に鑑み、全役職員がより一層の遵法精神をもって行動しなければなりません。

J Aうまにおいても、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとし、「総合対策課」を設置しコンプライアンス態勢を整備し、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会の開催や内部勉強会の実施を通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融部 金融企画課 電話：0896-24-3737

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話089-941-6279）

①の窓口または愛媛県JAバンク相談所（電話089-948-5656）にお申し出ください。

なお、愛媛県弁護士会紛争解決センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

【コンプライアンス基本方針】

JAは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任を負っています。

また、金融機関としてのJAは、その業務の公共性から信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、その業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

特に、金融の自由化・国際化の進展に伴って、金融機関の業務内容や直面するリスクが多様化・複雑化する状況の中で、当JAにおいても自己責任原則に則り徹底した自己規律・自助努力が要請され、法令等を遵守した業務運営の透明性及び経営の健全性が強く求められています。

こうした状況を踏まえ、金融環境の変化に適切に対応し、当JAの基本的役割を果たしていくため、役職員一人一人が不断の努力を行うことを誓い、次の事項を基本方針として取り組みます。

1. 農業協同組合の基本的使命と社会的責任

農業協同組合の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に意識し、健全な業務運営を通じて社会に対する一層のゆるぎない信頼の確立を図ります。

2. 質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かした質の高いサービスの提供等を通じて、組合員・利用者および地域社会の発展に貢献します。

3. 法令や社会的規範等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決しておとることのない、公正かつ誠実な業務運営を行います。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

5. 地域社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・子会社のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9.自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年3月末における自己資本比率は、15.08%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 2,962百万円（前年度3,012百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10.主な事業の内容

●信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員はもちろん地域の方々や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。総合口座・大口定期・スーパー定期貯金・スーパー積金・当座貯金など、各種の貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

主な貯金商品一覧

種類	特徴	期間	最低預入金額
総合口座	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にセットされています。毎日のお金のお出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、各種公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、不意の出費にも自動的に融資をご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金です。公共料金などの決済口座としてもご利用いただけます。キャッシュカードと合わせて、お財布がわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上
当座貯金	代金のお支払いを手形や小切手でできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適です。	期間の定めはありません。	1円以上
スーパー貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由で、一定金額以上のお預け入れ残高に応じて段階的にお得な利率となります。普通貯金との貯金振替サービスもご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を増やします。	1か月以上 5年以内	1千万円以上

スーパー定期貯金	マネープラン・ライフプランに合わせて選択できるお手頃な定期貯金です。定型8種類の期間のほか、1か月を超え5年未満で満期日をご自由にお選びいただけます。	1か月以上 5年以内	千円以上
変動金利定期貯金	従来の固定金利とは異なり、お預け入れ期間中、6か月毎に市場金利の動向に応じて金利が変わる定期貯金です。利息は6か月毎の複利計算で満期時一括課税のためお得になります。	3年	千円以上
スーパー積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金をお受け取りになる積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用などの積み立てに最適です。	1年以上 7年以内	千円以上

◆融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者、事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に寄与しています。さらに、住宅金融公庫・国民金融公庫・農林漁業金融公庫等の融資申込のお取り次ぎもしています。

融資種類

一般資金	制度資金
住宅建築資金（住宅ローン）	農業近代化資金
自動車ローン	農業改良資金
教育ローン	農家負担軽減支援特別資金
生活資金	農業経営基盤強化資金（スーパーL）
土地等購入資金ほか	農業経営改善資金（スーパーS）
	農業振興資金ほか

◆為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の約10,800におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して、全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っています。

◆国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）・個人向け国債の窓口販売の取扱をしています。

◆各種手数料

平成23年4月1日現在

手数料は消費税・地方消費税込みの金額です。

●為替手数料

項 目			手数料（消費税含）					
			JAネット バンク利用	ATM	定時定額 自動振込	総合振込		窓口利用 （帳票）
						MT等	帳票	
振 込 手 数 料 1 件 に つ き	当店あて	3万円未満	無料	無料	無料	105円	105円	210円
		3万円以上	無料	無料	無料	210円	315円	420円
	当組合本支店あて	3万円未満	無料	無料	105円	105円	210円	315円
		3万円以上	無料	無料	210円	210円	420円	525円
	県内系統金融機関 あて	3万円未満	無料	無料	105円	105円	210円	315円
		3万円以上	無料	無料	210円	210円	420円	525円
県外系統金融機関 あて	3万円未満	105円	105円	105円	105円	210円	315円	
	3万円以上	210円	210円	210円	210円	420円	525円	
他金融機関 あて	電信扱	3万円未満	315円	315円	315円	315円	525円	630円
		3万円以上	420円	420円	420円	420円	735円	840円
	文書扱	3万円未満	—	—	—	—	—	630円
		3万円以上	—	—	—	—	—	840円
給 与 振 込 手 数 料 1 件 に つ き	当組合本支店・系統金融機関あて		無料					
	他金融機関あて		210円					
送 金 手 数 料 1 件 に つ き	当組合本支店・県内系統金融機関あて		420円					
	他金融機関あて		630円					
代 金 取 立 手 数 料 1 通 に つ き	当組合本支店あて		210円					
	県内系統金融機関あて		420円					
	他金融機関あて	普通（集中取立）	630円					
		至急（個別取立）	840円					
手形交換	当店加盟交換所		210円					
	広域交換扱い		420円					
そ の 他 諸 手 数 料	振込・送金の組戻料	1 件につき	630円					
	不渡手形返却料	1 通につき	630円					
	取立手形組戻料	1 通につき	630円					
	取立手形店頭呈示	1 通につき	630円					

※ただし、630円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。

●円貨両替手数料

徴 求 区 分	手数料（消費税含）
100枚以下	無料
101枚以上1,000枚以下	420円
1,001枚以上2,000枚以下	735円
2,001枚以上	1,000枚毎に 315円

●発行手数料

区 分	内 容	手数料（消費税含）		
小切手・手形用紙等	小切手用紙交付料	1冊（50枚）につき 840円		
	約束手形用紙交付料	1冊（50枚）につき 1,050円		
	為替手形用紙交付料	1冊（50枚）につき 1,050円		
発行手数料	残高証明書 （貯・貸）	当組合所定様式	1 通につき 315円	
		当組合所 定外様式	監査法人	1 通につき 3,150円
			その他	1 枚につき 1,050円
	取引内容明細書	各取引種別毎	315円	
再発行手数料	キャッシュカード・通帳・証書	1 件につき	1,050円	
	ICキャッシュカード	1 枚につき		
	ICキャッシュ・クレジット一体型	1 枚につき		

※マル専手形用紙交付料には決済手数料を含む。

◆サービス・その他

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いをしています。また、全国のJA・郵便局・銀行等の預貯金の出し入れができるキャッシュサービスも取り扱っています。

パソコンや携帯電話からも振込や残高照会ができる「JAネットバンク」も取り扱っています。

種 類	特 徴
年金相談日	各支店にて年金手続に関する相談を行っています。
年金友の会	JAで年金受取の指定をしていただくと自動的に会員となり、旅行や特別割引優待等の優遇が受けられます。
味覚友の会	味覚友の会では、普段なかなか味わえない食事をメインにした観光旅行を毎年実施しています。

●共済事業

組合員・地域のみなさまの生命や財産を守るため、「ひと・いえ・くるま」全ての分野の保障を扱っており、ライフサイクルに対応した総合保障が魅力です。

「ひと」には、生命総合共済（終身・養老生命・こども・医療・がん・年金）、傷害共済
「いえ」には、建物更生共済（火災や地震、自然災害などの保障）、火災共済
「くるま」には、自動車共済・自賠責共済

●経済事業

◆生産資材

肥料・農薬・飼料・農機具・各種生産資材を取り扱っています。

◆生活資材

健康関連機器、耐久財を中心に取り扱っています。

うま地方特産の里芋・山の芋を原料とした本格焼酎「やまじごろし」・「うまの風」を生産販売しています。

◆食 販

厳選された品質の「ひめライス」を、豊富な品揃えにより、お客様のニーズにあったものをお届けしています。

◆住 宅

お客様のニーズにあった家造りを基本に、注文住宅・増改築・倉庫の建築までのご相談を賜っています。また、アパート等の建設では、設計・施行から入居の斡旋・経営指導・税務相談等一貫体制で取り組んでいます。

◆仕出しセンター「食彩館」

弁当から冠婚葬祭用折まで各種仕出しを取り扱っています。

◆給油所

ガソリン・軽油・灯油・オイル交換等、管内2給油所（豊岡・土居）で販売しています。

◆LPガス

24時間の集中監視システムで、万全の保安体制をとり、安全快適にご使用いただいています。

●営農販売事業

◆販売事業

組合員の生産した米・麦・山の芋・里芋・柑橘類・施設野菜・花卉・その他野菜・鶏卵・肉豚等を集荷・販売しています。

また、地元生産者がエコえひめ認証（農薬・化学肥料5割削減）を受けて丹精込めて栽培した四国中央市学校給食米「うまそだち」や、サトイモの新ブランド「伊予美人」を販売しています。

◆指導事業

組合員・地域住民の営農活動・健康活動・文化活動等を支援しているほか、農業体験（食農教育）・グリーンフェスタ・ジャジャうま市・おいでや市・ふれあい市等により、農業を通して地域と密着したふれあいの場を提供しています。

平成21年度からは、各地区担当のアグリアドバイザー、各支店に営農指導員を配置し、定期的に農家を訪問して、営農指導・販売・生産資材などの情報提供、情報収集を行います。

また、年金相談（毎月各支店）・農業所得税務申告相談（毎年2月～3月）も行っています。

●福祉事業

デイサービスセンターあったか荘三島・川之江・土居を拠点に、まごころサービスを motto に取り組んでいます。

●製茶事業

管内の茶どころ富郷・新宮では、香り高い銘茶を製造直売しています。

●資産管理事業

マンション管理、土地建物の仲介、土地分譲等を行っています。

●育苗事業

最新設備を誇る総合育苗センターから高品質な水稻苗・各種野菜苗等を生産・供給しています。

●観光事業

海外・国内・企画旅行等（JRキップ・高速バス）1枚の切符から取り扱っています。

●簡易郵便局

切手・はがき・郵便振込・郵便為替等を取り扱っています。（松柏支店）

●自動車（株オートパルうま）

営農用トラックから乗用車まで多用途の車種を取り扱っています。

●葬 祭（株コスモス）

プリエール川之江・プリエールうま・プリエール土居

プリエール川之江・プリエールうま・プリエール土居の葬祭会館を拠点にして、お通夜からご葬儀、告別式などのすべてをお手伝いいたします。